

乗合バス運賃改定の申請について

株式会社上信観光バス（本社：群馬県高崎市、代表取締役社長：飯出瑞生）では、2025 年 10 月 21 日に、国土交通省関東運輸局に、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃よりご利用のお客さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 運賃改定の背景と理由

弊社では、これまで経営の効率化、合理化を徹底し、現行運賃の維持に努めてまいりました。しかしながら、昨今の燃料費の大幅な高騰に加え、人件費、車両整備費など、バス運行に関わる全てのコストが、従来の自助努力だけでは吸収しきれない水準まで上昇しております。

特に、通学される皆様の安全を最優先とする運行体制を維持・継続するためには、この度、大変心苦しいお願いではございますが、運賃改定に踏み切らざるを得ない状況となりました。

今回の運賃改定は、消費税率の改定に伴うものを除きますと、実に 32 年ぶりとなる改定でございます。

2. 実施時期

2026 年 1 月 1 日より

3. 運賃改定率

25.49%

4. 運賃について

初乗り運賃 200 円（現行 100 円）、現金・IC 同額
（一部コミュニティバス除く）

5. 主要区間における現行・実施・上限運賃比較表

（単位：円）

区 間	片道運賃			通勤定期 1 か月	
	現行	実施※1	上限※2	現行	実施
初乗り運賃	100	200	200	4,200	8,400
前橋駅～高崎駅	400	550	1,080	16,800	23,100
前橋駅～卸売センター	360	550	640	15,120	23,100
高崎駅～群南団地	350	420	490	14,700	17,640
高崎駅～鶴辺団地	200	250	350	8,400	10,500

※1 実施運賃は認可を受けた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してよいとされる運賃の上限額です。

6. 収支状況

(単位：千円・千人)

		収支状況	輸送人員
実績年度（2023 年度）		△45,569	242
平年度（2026 年度推計）	改定前	△66,184	256
	改定後	△54,847	255

7. 今後の取り組み

決済手段の多様化に対応したキャッシュレス決済、バスロケーションシステムの構築、ノンステップバス車両の導入などを推し進めるほか、関係自治体等との連携による公共交通の需要喚起へ繋がる営業施策を積極的に講じ、安全で快適な輸送を基軸とした輸送サービスの提供と持続可能な経営を推進してまいります。

8. お問い合わせ先

株式会社 上信観光バス 乗合事業高崎営業所 電話： 027-388-9250